

**令和3年度 果樹情報 特別号**  
**～ モモせん孔細菌病の防除対策 ～**  
 (令和3年6月2日)  
 福島県農林水産部農業振興課
 

福島県病害虫防除所より5月31日付けで「令和3年度病害虫防除情報」が発表されました。モモせん孔細菌病の発生は、中通り地方で春型枝病斑に引き続き、新梢葉でも多くなっています。

今後は、梅雨に入ると降雨が多く、ますます感染が拡大しやすい時期となりますので、防除対策を確実に実施しましょう。

### 1 モモせん孔細菌病の発生状況

5月下旬の調査では、新梢葉の発生ほ場割合は、伊達地域で平年よりやや高く、福島地域で平年並の状況でした(図1)。既に果実での発病が確認されています(図2)。

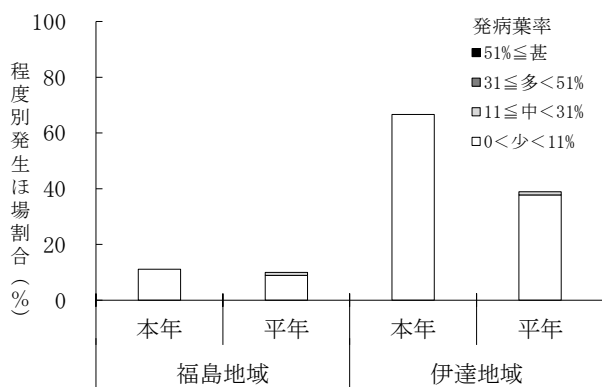


図1 モモせん孔細菌病の発生状況 (5月下旬、新梢葉)  
 調査地点：福島地域9園地、伊達地域9園地  
 調査品種：「あかつき」



図2 新梢葉の病斑及び果実の病斑 (令和3年5月24日撮影)  
 (写真提供：福島県病害虫防除所)

### 2 防除対策

仙台管区气象台発表の東北地方1か月予報(令和3年5月27日発表)では、向こう1か月の気温は平年並又は高く、降水量は多い確率が40%と予想され、モモせん孔細菌病のさらなる感染拡大が懸念されます。

**病原菌は降雨で拡散するため、防除対策は降雨前に確実に実施しましょう！**

また、すでに果実での発病が確認されています。発病した枝、葉、果実などのせん除を徹底し、菌密度の低下に努めましょう！

**耕種的防除と薬剤防除、物理的防除を徹底し、総合的な対策を行いましょ！**

#### (1) 耕種的防除

- ・現在、新梢葉が茂り、春型枝病斑を見つけにくい時期ですが、春型枝病斑の発生は7月頃まで長期間にわたるため、複数回園地を見回り、見落としのないよう丁寧に樹冠内部を確認してください。
- ・発病枝の取り残しは被害拡大につながるため、発生を見逃さないようにしましょう。ツボ状発病(伝染源である春型枝病斑の周囲での集中的な発病)が多いほ場がみられています(図3)。特に、樹冠上部の発病枝の取り残しはその直下での被害が大きくなるため、見落としがないように注意が必要です(図4)。
- ・春型枝病斑をせん除する場合は、発病部位が残らないように病斑部の周辺を含めて可能な限り基部まで切り戻してください(令和3年4月16日付け果樹情報特別号参照)。
- ・枝以外の発病部位も可能な限りせん除し、園外に持ち出すなど適切に処分しましょう。

## (2) 薬剤防除

- ・ 7月まで10日間隔で薬剤散布を行ってください。降雨が予想される場合は、降雨前に散布を実施しましょう。
- ・ 凍霜害等により着果数が不足している園地においても、感染拡大を防ぐため散布間隔はあけずに防除を行いましょ。
- ・ 使用する薬剤は、使用濃度、収穫前日数に十分注意し、同一薬剤の連用は避けてください。

## (3) 物理的防除

- ・ 晩生種や黄肉種などでモモせん孔細菌病の発生が多い場合は、仕上げ摘果終了後速やかに袋かけを実施してください。袋かけは、薬剤散布後、できるだけ降雨前に実施しましょう。



図3 春型枝病斑の周囲での集団的な発病

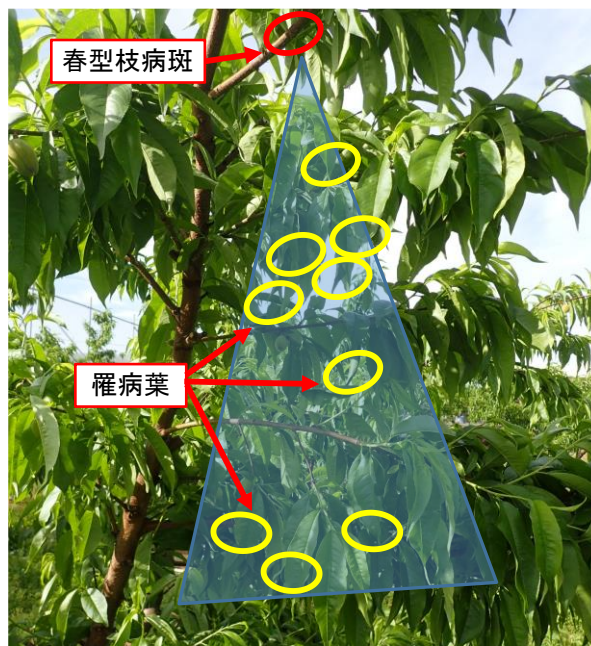


図4 春型枝病斑とその直下の新梢葉での発生

(写真提供：福島県農業総合センター果樹研究所)

### 病虫害の発生予察情報・防除情報

病虫害防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/>

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

発行：福島県農林水産部農業振興課 農業革新担当 TEL 024(521)7344

(以下の URL より他の農業技術情報等をご覧ください。)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>